

標準様式第6号（第16条関係）

プロポーザル方式による契約締結について

葛飾区基幹相談支援センター人材育成業務については、プロポーザル方式により下記のとおり契約締結を行いました。

1 契約件名

葛飾区基幹相談支援センター人材育成業務委託

2 業務内容

区内の特定相談支援事業所（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20第1項）及び障害児相談支援事業所（児童福祉法第24条の28第1項）（以下「相談支援事業所」という。）に対する研修計画の策定、研修会のモデル実施及び利用者支援にかかる専門的な指導助言を実施することによって、相談支援専門員の育成及び支援体制を強化する。

3 履行期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

4 契約金額

4,773,847円（税込）

5 主管課

福祉部障害福祉課 葛飾区立石五丁目13番1号

6 選定経過の概要

令和5年5月9日 第1回葛飾区基幹相談支援センター人材育成業務委託業者選定委員会（募集要項、評価基準等確認）
5月22日 第2回葛飾区基幹相談支援センター人材育成業務委託業者選定委員会（募集要項、評価基準等決定）
6月12日 募集要項等公表、参加申込受付（2者応募）
～7月3日
7月12日 第3回葛飾区基幹相談支援センター人材育成業務委託業者選定委員会【書面開催】
（参加資格の決定）
7月13日 提案書提出者の選定（2者選定）
7月13日 提案書提出期間（1者応募）
～7月27日
8月3日 プレゼンテーション及びヒアリング

8月21日 第4回葛飾区基幹相談支援センター人材育成業務
委託業者選定委員会（優秀提案者、最優秀提案者の選定）
9月21日 最終被選定者と契約締結

7 選定結果

- (1) 最優秀提案者（最終被選定者）
社会福祉法人武蔵野会
理事長 高橋 信夫
東京都八王子市旭町12番4号

8 評価

(1) 選定委員会における提案者の評価結果

葛飾区基幹相談支援センター人材育成業務に関する提案内容について、評価基準に沿って評価したところ以下のとおりの結果となりました。この結果を踏まえ、選定委員会が提案内容を総合的に判断し、最優秀提案者及び優秀提案者を決定しました。

①最優秀提案者 [社会福祉法人武蔵野会] 130.9点

(2) 評価の内訳

	評価項目	配点	最優秀提案者
実施体制	法人の業務実績	15点	15.0点
	配置責任者の業務経験	10点	0点
	当該人員体制	10点	6.0点
	財務能力	5点	5.0点
提案書	業務の理解度	20点	14.0点
	提案内容の的確性	130点	84.6点
プレゼンテーション	説明・説得力	5点	3.3点
	協調性・対応力	5点	3.0点
総合計		200点	130.9点